



法人市民税 減免申請書 (提出用)

年 月 日

神戸市長 宛

*マイナンバー制度の開始に伴い、従来の「法人番号」は「管理番号」と名称が変更されました。

管理番号																				
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

法人の名称																				
代表者(及び清算人)の氏名印																				
市内の主たる事務所等の所在地	神戸市		区																	

法人市民税の減免の適用を受けたいので、神戸市市税条例第34条の規定に基づき、申請します。

1. 課税標準の算定期間（事業年度又は連結事業年度）

2. 納期限

年 月 日から	年 月 日まで
---------	---------

年 月 日

3. 減免を受けようとする期間

年 月 日から	年 月 日まで
---------	---------

4. 減免を受けようとする理由等

減免を受けようとする理由 [該当分を○で囲んでください]	<ul style="list-style-type: none"> 清算中 神戸市市税条例施行規則 第15条の2第()項第()号の法人
---------------------------------	--

表外(下)の※をご参照ください。

5. 減免を受けようとする額・納付均等割額

減免の対象となる均等割額（申告税額）	①	円
課税標準算定期間中に区内に事務所等が存した月数	②	月
当該事務所等について減免を受けようとする月数	③	月
予定・中間申告で減免された均等割額	④	円
減免される均等割額 $(① \times ③ / ② \times \text{減免割合}) - ④$ *100円未満の端数切上げ	⑤	円
差引 納付均等割額 (① - ⑤)	⑥	円

※ (1) 次の法人等は、均等割額が全額免除になります。

- 法人税割額を課されない納税貯蓄組合、自治会等（神戸市市税条例施行規則第15条の2第4項(1)～(5)）
- 収益事業を行わない特定非営利活動法人（同規則第15条の2第5項）
- 収益事業を行わない非営利型一般社団（財団）法人、公益社団（財団）法人（同規則第15条の2第6項）

(2) 清算中の期間は、均等割額の1/2を減免します。（神戸市市税条例第33条第3項第1号）